

2022年6月6日

第24回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	1～20ページ
計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・	21～29ページ

株式会社メディカルシステムネットワーク

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.msnw.co.jp/ir/stock/general-meeting/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 13社

② 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1.企業集団の現況(3)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

③ 非連結子会社の名称

アグリマス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

① 連結子会社である(株)なの花北海道が、2021年4月1日に(有)クリニクスの全株式を取得いたしました。

② 連結子会社である(株)なの花東日本と(株)メトロファーマシーは、2021年6月1日に(株)なの花東日本を存続会社とする吸収合併を行いました。

③ 当社と連結子会社である(株)ひまわり看護ステーションは、2021年7月1日に当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

④ 連結子会社である(株)なの花北海道と(有)クリニクスは、2021年10月1日に(株)なの花北海道を存続会社とする吸収合併を行いました。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

アグリマス(株)

持分法を適用しない関連会社の名称

(株)北海道総合技術研究所

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

原材料・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 4～60年

車両運搬具…………… 2～8年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

エ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

オ. 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（地域薬局ネットワーク事業）

・医薬品ネットワーク部門

医薬品ネットワーク部門に係る収益は、主に顧客と医薬品卸会社との取引の決済代行サービスの提供であり、他の当事者が関与しております。当社グループは、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配すること及び商品と交換に支払う対価の決済を代行することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

・地域薬局部門

地域薬局部門に係る収益は、主に調剤業務・医薬品の提供・服薬指導等の提供であり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、調剤業務・医薬品の提供・服薬指導等の提供といった財又はサービスを顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財又はサービスに係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

・医薬品製造部門

医薬品製造部門に係る収益は、主に後発医薬品の販売であり、他の当事者が関与しております。当社グループは、医薬品の引き渡しに際し主たる責任及び在庫リスクを有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

(賃貸・設備関連事業)

賃貸・設備関連事業に係る収益は、主に医療施設等の設計施工管理や建物の賃貸・サービス付き高齢者向け住宅の運営であり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。医療施設等の設計施工管理・建物の賃貸に関する履行義務は、財又はサービスを顧客に移転するにつれて充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。サービス付き高齢者向け住宅の運営に関する履行義務は、財又はサービスを顧客に提供した一時点において、支配が移転したものと判断し収益を認識しております。

(給食事業)

給食事業に係る収益は、主に病院・福祉施設内での給食事業受託業務によるものであり、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、履行義務を充足される契約期間にわたり、月次で収益を認識しております。

(ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準)

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6～8年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

イ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

ウ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。なお、重要性のないものは発生時に一括償却を行っております。

エ. 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売について、従来は、販売時に収益を認識するとともに、将来にポイントとの交換に要する

と見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントの金額的重要性が軽微であるため、別個の履行義務を識別しない方法に変更しております。

他社が運営するポイント制度に参加し、販売時に他社のポイントを付与する物品の販売について、従来は、販売時に収益を認識するとともに、付与したポイント相当額を販売費及び一般管理費に計上する方法によっておりましたが、付与したポイント相当額は、別個の履行義務とはならず、他社への支払額を第三者のために回収した金額として販売時の収益から除外する方法に変更しております。

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は758百万円減少し、売上原価は691百万円減少し、販売費及び一般管理費は67百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。営業利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却

益] (前連結会計年度0百万円) は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(8) 会計上の見積りに関する注記

(地域薬局ネットワーク事業におけるのれんの評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失※	27
のれん	12,254

※ 連結損益計算書の減損損失との差額365百万円は、のれん以外の資産に係る減損損失です。

内訳は、連結注記表「3. 連結損益計算書に関する注記 減損損失」に記載のとおりであります。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ア. 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定いたします。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結計算書類へ計上いたします。また、M&A時に見込んだ超過収益力をその対象ののれんとして認識しており、当該対象ごとに資産のグルーピングを行っております。兆候判定を実施した上で、減損の兆候のあるのれんについて、残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施しております。減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

イ. 会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損の兆候があると判定されたのれんにおける将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、調剤報酬に影響を及ぼす処方箋枚数及び処方箋単価の予測であります。

処方箋枚数については、買収後の経済状況や業界環境の変化が与える影響を、過去実績からの趨勢分析を実施し策定しております。処方箋単価については、厚生労働省より公表されている情報との比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施し策定しております。

当該見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響については、最近の感染状況を踏まえ、当連結会計年度以降も影響が継続するとの仮定に基づき、策定しております。

ウ. 翌年度の連結計算書類に与える影響

経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合や当初想定したシナジーが得られない場合には、のれんに係る減損損失が発生し、翌年度における連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	-
サービス付き高齢者向け住宅の有形固定資産	10,990

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ア. 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定いたします。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結計算書類へ計上いたします。サービス付き高齢者向け住宅のグルーピングは、物件ごとにグルーピングを行っております。兆候判定を実施した上で、減損の兆候のあるサービス付き高齢者向け住宅について、サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産の残存償却期間に応じた将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識判定を実施しております。サービス付き高齢者向け住宅における将来キャッシュ・フローは、主に入居者・テナントからの家賃収入、介護サービスの対価である介護収入から構成されますが、入居希望者、介護サービスを必要とする利用者が計画通りに集まらなかった場合には、サービス付き高齢者向け住宅に関連する資産に係る減損損失が発生いたします。減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定します。

イ. 会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損の兆候があると判定されたサービス付き高齢者向け住宅における将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、家賃収入に関連する入居率及び介護収入に関連する介護サービスを必要とする利用者の入居率の予測であります。

これらは、対象地域の高齢者の人口推移等の利用可能な外部データとの比較や過去実

績からの趨勢分析を実施し策定しております。

当該見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、最近の感染状況を踏まえ、当連結会計年度以降も影響が継続するとの仮定に基づき、策定しております。

ウ．翌年度の連結計算書類に与える影響

経済状況や業界環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合には、サービスを付き高齢者向け住宅に係る有形固定資産の減損損失が発生し、翌年度における連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、役員に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、役員に対する株式報酬制度「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

ア．取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、役員に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした役員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。役員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

イ．「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

ウ．信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末日現在において295百万円、401,000株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	5,885百万円
土地	3,977百万円
投資その他の資産 その他	95百万円
計	9,959百万円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	650百万円
長期借入金	9,983百万円
計	10,634百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,632百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗資産	土地 建物及び構築物 その他	福岡県 北海道 東京都他
その他	のれん	三重県

(2) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
土地	292
建物及び構築物	67
のれん	27
その他	6
合計	392

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初予定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗、各賃貸物件、各遊休資産を個別にグルーピングしております。なお、のれんについては、個別案件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は主に路線価等を基礎に、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	30,642,600	－	－	30,642,600

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	489,055	－	25,000	464,055

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式401,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

役員株式給付信託の給付による減少 25,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	152	5.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	152	5.00	2021年9月30日	2021年12月13日

- (注) 1. 2021年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2021年11月5日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	214	利益剰余金	7.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 2022年6月22日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に地域薬局ネットワーク事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。これ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

債権売却未収入金については、取引先企業の信用リスクに晒されており、調剤報酬等購入債権については、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。

投資有価証券については、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、非上場株式については、取引先企業の信用リスクに晒されており、上場株式については、市場リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力金としての長期貸付を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長22年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘ

ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(5) 会計方針に関する事項⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項イ. 重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権である、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する調剤報酬債権については、特段の管理は行っておりません。その他の顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金については、当社及びグループ会社各社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスク（金利等の変動リスク）

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利の長期借入を行うとともに、金利スワップ取引も利用しております。

投資有価証券に関しては、非上場の発行会社については、定期的に財務状況等を把握し、上場株式の市場リスクについては、市況及び取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、年間設備予算を基礎とした資金繰り計画を作成し、毎月実績及び計画を更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	50	50	－
(2) 差入保証金（※3）	3,051		
貸倒引当金（※4）	△0		
	3,051	2,918	△133
資産計	3,101	2,968	△133
(1) 長期借入金（※5）	27,647	27,823	175
(2) リース債務（※5）	904	859	△44
負債計	28,552	28,683	131
デリバティブ取引（※6）	1	1	－

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「債権売却未収入金」「調剤報酬等購入債権」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	88
非連結子会社株式及び関連会社株式	16

（※3）(2) 差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

（※4）(2) 差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※5）(1) 長期借入金、(2) リース債務は1年内償還予定（返済予定）の金額を含めております。

（※6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,012	—	—	—
売掛金	2,891	—	—	—
債権売却未収入金	954	—	—	—
調剤報酬等購入債権	443	—	—	—
差入保証金	854	667	532	997
合計	13,156	667	532	997

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,016	—	—	—	—	—
長期借入金	4,756	4,562	3,748	3,048	2,638	8,892
リース債務	163	72	66	66	66	467
合計	5,936	4,635	3,814	3,115	2,705	9,360

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	50	—	—	50
デリバティブ取引				
金利関連	—	1	—	1
資産計	50	1	—	51

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	2,918	—	2,918
資産計	—	2,918	—	2,918
長期借入金	—	27,823	—	27,823
リース債務	—	859	—	859
負債計	—	28,683	—	28,683

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、実質的な賃貸期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
15,861	16,381

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント (百万円)					その他 (百万円)	合計 (百万円)
	地域薬局 ネットワ ーク 事業	賃貸・設 備関連 事業	給食 事業	その他 事業	計		
北海道	32,997	849	－	230	34,076	－	34,076
東北	4,801	－	－	－	4,801	－	4,801
関東	22,444	－	－	74	22,518	－	22,518
中部	5,316	－	－	－	5,316	－	5,316
関西・中四国	22,680	－	－	－	22,680	－	22,680
九州	13,217	－	2,322	－	15,540	－	15,540
顧客との契約から生 じる収益	101,457	849	2,322	305	104,934	－	104,934
その他の収益 (注)	0	1,750	－	－	1,750	－	1,750
外部顧客への売上高	101,457	2,599	2,322	305	106,685	－	106,685

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき賃貸収入が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,646
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,891

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	439円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	79円35銭

9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………4～50年

構築物……………5～60年

車両運搬具……………4～8年

工具、器具及び備品……………4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（医薬品ネットワーク）

医薬品ネットワークに係る収益は、主に顧客と医薬品卸会社との取引の決済代行サービスの提供であり、他の当事者が関与しております。当社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておらず、当該他の当事者により商品を提供されるように手配すること及び商品と交換に支払う対価の決済を代行することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しております。当該履行義務は、他の当事者が商品を顧客に引き渡した一時点において、顧客が当該財に係る支配を獲得すると判断し収益を認識しております。

(建物の賃貸・サービス付き高齢者向け住宅の運営)

建物の賃貸に係る収益は、主に当社が保有する物件の賃貸によるものであります。当該履行義務は、サービスを顧客に移転するにつれて充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。サービス付き高齢者向け住宅の運営に係る収益は、当社が提供する業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は、財又はサービスを顧客に提供した一時点において、支配が移転したものと判断し収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ウ. ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② のれん及び負ののれんの償却方法

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年以内の均等償却を行っております。

③ 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ76百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(8) 会計上の見積りに関する注記

(賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	-
サービス付き高齢者向け住宅の有形固定資産	10,990

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (8) 会計上の見積りに関する注記 (賃貸・設備関連事業におけるサービス付き高齢者向け住宅に関連する有形固定資産の評価) ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(9) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(9) 追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務

①担保に供している資産

建物	5,687百万円
土地	3,747百万円
合計	9,434百万円

②担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	618百万円
長期借入金	9,696百万円
合計	10,314百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,929百万円

(3) 保証債務

①次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

(株)なの花西日本	286百万円
その他	3百万円
合計	289百万円

②次の子会社について、取引上の債務に対する下記限度額の保証を行っております。

(株)パルテクノ	10百万円
合計	10百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	1,284百万円
長期金銭債権	0百万円

(5) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	5,037百万円
長期金銭債務	678百万円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	169百万円
--------	--------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	1,639百万円
売上原価	21百万円
その他	85百万円
営業取引以外の取引高	1,928百万円

(2) 抱合せ株式消滅差益の内容は、次のとおりであります。

貸倒引当金戻入額	346百万円
抱合せ株式消滅差損	△319百万円
差引計	26百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	489,055	—	25,000	464,055

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式401,000株が含まれております。

(変動事由の概要)

役員株式給付信託の給付による減少 25,000株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3百万円
賞与引当金	55百万円
役員賞与引当金	11百万円
減損損失	158百万円
資産除去債務	6百万円
退職給付引当金	178百万円
長期未払金	51百万円
役員株式給付引当金	64百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
その他	142百万円
繰延税金資産小計	672百万円
評価性引当額	△296百万円
繰延税金資産合計	376百万円
繰延税金負債	
土地評価益	△8百万円
資産除去費用	△3百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債合計	△11百万円
繰延税金資産の純額	364百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久差異	0.7%
受取配当金等永久差異	△21.7%
住民税均等割等	0.4%
抱合せ株式消滅差損	4.1%
評価性引当額の増減	△8.5%
関係会社株式評価損認容	△0.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%

6. 関連当事者との取引に関する注記
(子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)なの花北海道	所有直接100%	金銭貸借取引 債務保証 不動産の賃貸 運営管理	資金の借入 (注) 2 敷金の預り (注) 3 配当金の受取 (注) 4	1,634 6 932	短期借入金 預り敷金 -	2,166 577 -
子会社	(株)なの花東日本	所有直接100%	金銭貸借取引 債務保証 不動産の賃貸 運営管理	資金の貸付 (注) 1	2,400	短期貸付金	450
子会社	(株)なの花中部	所有直接100%	金銭貸借取引 債務保証 不動産の賃貸 運営管理	資金の貸付 (注) 1	570	短期貸付金	330
子会社	(株)なの花西日本	所有直接100%	金銭貸借取引 債務保証 不動産の賃貸 運営管理	資金の借入 (注) 2 配当金の受取 (注) 4	2,050 306	短期借入金 -	1,000 -
子会社	(株)永富調剤薬局	所有直接100%	金銭貸借取引 運営管理	資金の借入 (注) 2	400	短期借入金	1,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の子会社に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内一括返済となっております。
2. 当社の子会社からの借入金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内一括返済となっております。
3. 当社の子会社からの敷金については、市場相場を勘案して価格交渉の上で決定しております。
4. 当社の子会社からの配当金については、関係会社配当方針に基づき決定しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

547円69銭

(2) 1株当たり当期純利益

72円89銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。